図画工作

内容の取扱いと指導上の留意点はどうなっているのか。（事故防止，鑑賞）

第２の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

(4)　事故防止に留意すること。

材料や用具の扱い方については安全な扱い方について指導する。

その際，教師の一方的な説明で終わるのではなく，実際に取り扱うなどして，児童が実際的に理解することが必要である。鋭い刃のある用具や電動式の用具などでは，特に事故がないように配慮する。

固定して使用することになっている用具は，台座を用意するなどして動かないようにする。

活動場所については，事前の点検が必要である。

接着剤には，樹脂を高温で溶かして使うものや接着力の強いものがあるので，皮膚などについた場合の危険性を事前に児童が理解しておく必要がある。

例えば，プールサイドでの活動や高い場所での活動が予想される場合には，水の量や濁り，足場の安定や手すりの高さなどを調べ，安全や衛生面を確認する必要がある。

(5)　各学年の「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，児童や学校の実態に応じて，地域の美術館などを利用したり，連携を図ったりすること。

「地域の美術館など」とは，美術館や博物館など，親しみのある美術作品や暮らしの中の作品などを展示している地域の施設や場所のことである。

利用においては，児童の鑑賞の能力を育てる目的で行うようにする。また，児童一人一人が能動的な鑑賞ができるようにする。

美術館の目的や施設の特性を配慮した上で，施設が提供する教材や教育プログラムを活用する，学芸員などの専門的な経験や知識を生かして授業をするなど，多様な取組が考えられる。

３　校内の適切な場所に作品を展示するなどし，平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。

学校は，児童の楽しいアイディアや工夫などが見られる造形的な空間であることが望まれる。

展示作品には，日々の学習の成果である作品や学校に永く残す作品，外国の児童の作品，親しみのある美術作品，自分たちの表現の過程を記録した展示物などがある。

展示の場所や方法については，掲示板だけでなく，踊り場の隅，壁やフェンス，廊下の上部の空間などがある。児童が自分の作品に合った展示場所を見付けたり，児童の思いが伝わりやすいように展示の仕方を工夫したりする必要がある。その際，耐久性と安全性には十分配慮する。

展示は，児童の作品を通して学校と保護者や地域の連携を深める効果もある。

児童の作品の展示については，作品だけでなく表現の過程を写真やビデオなどで記録して紹介する，その場で造形遊びを公開するなど，多様な方法が考えられる。